

Y'Life

広報
よりい

2016
6
June

No.730

歓迎！
ブータン王国



ようこそ寄居へ！
5月10日～14日、ブータン王国の視察団が来町しました。
詳しくは、2頁からの特集をご覧ください。
(写真はジゲル・ウゲン・ワン
チュク王子殿下と花輪町長)

特集 歓迎！ ブータン王国	2
■ 公表します 町の財政事情	6
■ 耐震診断・耐震改修はお済みですか？	12
■ 子育てサロン	22
■ おしらせ版	24
■ 相談・休日診療インフォメーション	28
■ よりいトピックス	30

折り込み 本人通知制度に登録して不正取得を防止しましょう

寄居町公式ホームページ

<http://www.town.yorii.saitama.jp/>

寄居町公式フェイスブック



いいね！

<http://www.facebook.com/yorii.town>



歓迎！ ブータン王国

5.10 ▶ 5.14

Welcome to Yorii



<訪問日程>

5/10	寄居町到着、庁舎訪問、城南中学校訪問
5/11	練習施設視察、陸上トレーニング
5/12	練習施設視察、陸上トレーニング 「為末大 Presents 陸上教室 × ブータン in よりい」 町内家庭でのホームステイ（選手のみ）
5/13	勉強会、練習施設視察
5/14	帰国

東 京2020オリンピック・パラリンピックにおける、ブータン王国の事前合宿誘致のための交流の第一歩として、ブータンオリンピック委員会会長を務めるジゲル・ウゲン・ワンチュク王子殿下（現国王の弟君）をはじめとする視察団（王子殿下と側近、ブータンオリンピック委員会事務局長・職員、東京オリンピック出場を目指す陸上選手3人の計12人）を町にお迎えしました。



提供：ブータン政府観光局

北は中国、南はインドと国境を接する人口約76万5千人の国です。国土は約38400km²で、九州と同じくらいの大きさがあり、壮大なヒマラヤ山脈をはじめとした手つかずの自然が広がっています。

平成23年11月に国王夫妻が来日された際には「世界一幸せな国」として注目を集めました。

ブータン王国って？



王子が町に!

5月10日、役場庁舎正面玄関に、ブータン国旗を手にした多くの町民の方が集まりました。
王子殿下をはじめとした視察団が到着すると、子どもたちから「こんにちは!」と元気な声があがり、集まった皆さんが手にしたブータン国旗を振って一行の到着を歓迎しました。



寄居町を紹介!

町の紹介や事前合宿誘致に向けた交流計画の説明、意見交換を行いました。王子殿下からは「温かい歓迎に感謝します。寄居町の風景は、ブータンと似ているところがあり、親しみを感じます。スポーツは、寄居町とブータン、そして日本とブータンを結ぶ素晴らしい架け橋になると信じています。2020年を超えて、その先まで、私たちの友情が続くことを願っています」とのお言葉をいただきました。



城南中学校を訪問!

10日の午後、王子殿下ご一行は城南中学校を訪れ、体育館で生徒による歓迎セレモニーを受けられました。セレモニーでは、生徒による団体行動や剣道の型が披露され、続いて行われた王子殿下自らのあいさつでは「国の未来や成功は、若い人たちの力にかかっています。素晴らしい大人になって、立派な日本人にしてください」と生徒たちに語られ、会場からは大きな拍手が起りました。その後、校内で授業や部活動の様子を視察されました。



5月11日、東京オリンピック出場を目指す若きブータンの陸上選手3人が、熊谷スポーツ文化運動公園で、トレーニングを実施しました。2004アテネオリンピック男子4×400mリレーに出場した伊藤友広さんの指導のもと、3人は真剣にトレーニングに励んでいました。

トレーニングを実施!



為末大 Presents

陸上教室 in よりい



5月12日、三ヶ山緑地公園で、オリンピック3大会出場の為末大さんが、ブータン陸上選手と、町内の陸上部に所属する中学生・高校生を指導してくださいました。為末さんは、ブータンオリンピック委員会スポークスマンとして、東京オリンピック出場を目指すブータンの若き陸上選手を支援しています。

当日は、大勢の見学や応援の方が訪れ、にぎやかなイベントになりました。参加した生徒は「為末さんの指導を受けて、もっと陸上をがんばりたいと思いました。ブータンの選手とも交流ができて、とても有意義な経験でした」と話してくれました。



2020年の事前合宿地誘致に向けて、町では今後さまざまな人的・文化的交流を進めていきますので、みなさんのご協力をお願いします。町を挙げてブータンオリンピックチームを応援し、寄居町を盛り上げていきましょう。
問い合わせ／総合政策課（☎581・2121内線463）へ。



ホームステイ

サンゲさん×石田さんファミリー

ブータンの民族
衣装（キラ）を
着た石田さんと
サンゲさん▼



▶ 浴衣を着たサン
ゲさんと石田さん
ご家族



ホストファミリー
石田敦子さん

16年前にブータン王国を旅行し、その時受けた人々の優しさに恩返しをしたと思います、今回のホストファミリーに応募しました。

1泊2日という短い期間でしたが、サンゲさんにはお茶をはじめ、浴衣、畳、布団、和食など、さまざまな日本の文化を体験していただきました。私たちが家族も、とても楽しい時間を過ごし、帰国後も毎日連絡を取っています。

Road to 2020

—東京オリンピック出場を目指して—



タシ・デンドゥップさん

18歳。ブータン・ティンブリー市出身。
走り幅跳びと100メートル走者。

2015年に中国北京で開催された世界陸上競技選手権大会に、ブータン代表として出場。惜しくも予選敗退でしたが、12秒15のブータン新記録を出しました。

🎤 **ひとこと**

「寄居の山を見ると、ブータンを思い出します。一生懸命練習して、もっと速くなってまた寄居に帰ってきたいです」



サンゲ・チョデンさん

17歳。ブータン・ティンブリー市出身。
100メートル走者。

笑顔が素敵なサンゲさんは、ホストファミリーのご家族や、交流した中学生・高校生ともすぐに仲良くなりました。

🎤 **ひとこと**

「寄居町は平和で良いところ。皆さんの歓迎を受けてうれしく思います。もっと日本のことを知って、ブータンに帰ったら友達に伝えたいです」



ハバ・ツェリンさん

21歳。ブータン・パロ市出身。
200メートル走者。

選手の中で年長のハバさんは、礼儀正しく、トレーニングや勉強会にも真剣に取り組んでいます。

🎤 **ひとこと**

「今回の訪問では、日本や寄居のことを学ぶことができ、とても良い経験になりました。為末さんや寄居町の皆さんに感謝したいです」

特別会計の収支状況

特別 会計は、歳入の予算現額70億9,645万3千円に対して収入率98.6%、また歳出は予算現額73億9,334万7千円に対して91.8%の執行率となっています。

歳入

区 分		予算現額	収入済額	収入率 (%)
国民健康保険		50億6,610万4千円	50億4,381万8千円	99.6%
後期高齢者医療		3億4,006万円	3億2,419万5千円	95.3%
下水道事業		5億4,043万9千円	4億8,078万4千円	89.0%
農業集落排水事業		8,821万2千円	8,481万1千円	96.1%
水道	収益的収入	10億2,687万5千円	10億2,641万4千円	99.9%
	資本的収入	3,476万3千円	3,679万2千円	105.8%
合 計		70億9,645万3千円	69億9,681万6千円	98.6%

歳出

区 分		予算現額	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険		50億6,610万4千円	47億9,425万5千円	94.6%
後期高齢者医療		3億4,006万円	3億1,087万4千円	91.4%
下水道事業		5億4,043万9千円	4億7,509万1千円	87.9%
農業集落排水事業		8,821万2千円	7,685万5千円	87.1%
水道	収益的支出	9億2,313万6千円	8億6,282万円	93.5%
	資本的支出	4億3,539万6千円	2億6,915万8千円	61.8%
合 計		73億9,334万7千円	67億8,905万2千円	91.8%

町では、6月1日に平成27年度下半期の財政事情を公表しました。これは、町の財政事情を町民の皆さんに広く知っていただくために、毎年6月と12月の年2回、定期的に行っているものです。

ここに公表した数値は、すべて3月末日現在のもので、最終的な数値は決算でお知らせします。

一般会計予算の収支状況

一般 会計は、下半期に6億3,285万3千円の増額補正をした結果、前年度からの繰越額4億4,947万3千円を加えた最終予算額は131億377万3千円となりました。

一般会計の収支状況は次のとおりです。

歳入 109億4,658万円 [収入率83.5%]
歳出 107億3,515万5千円 [執行率81.9%]

公表
します！

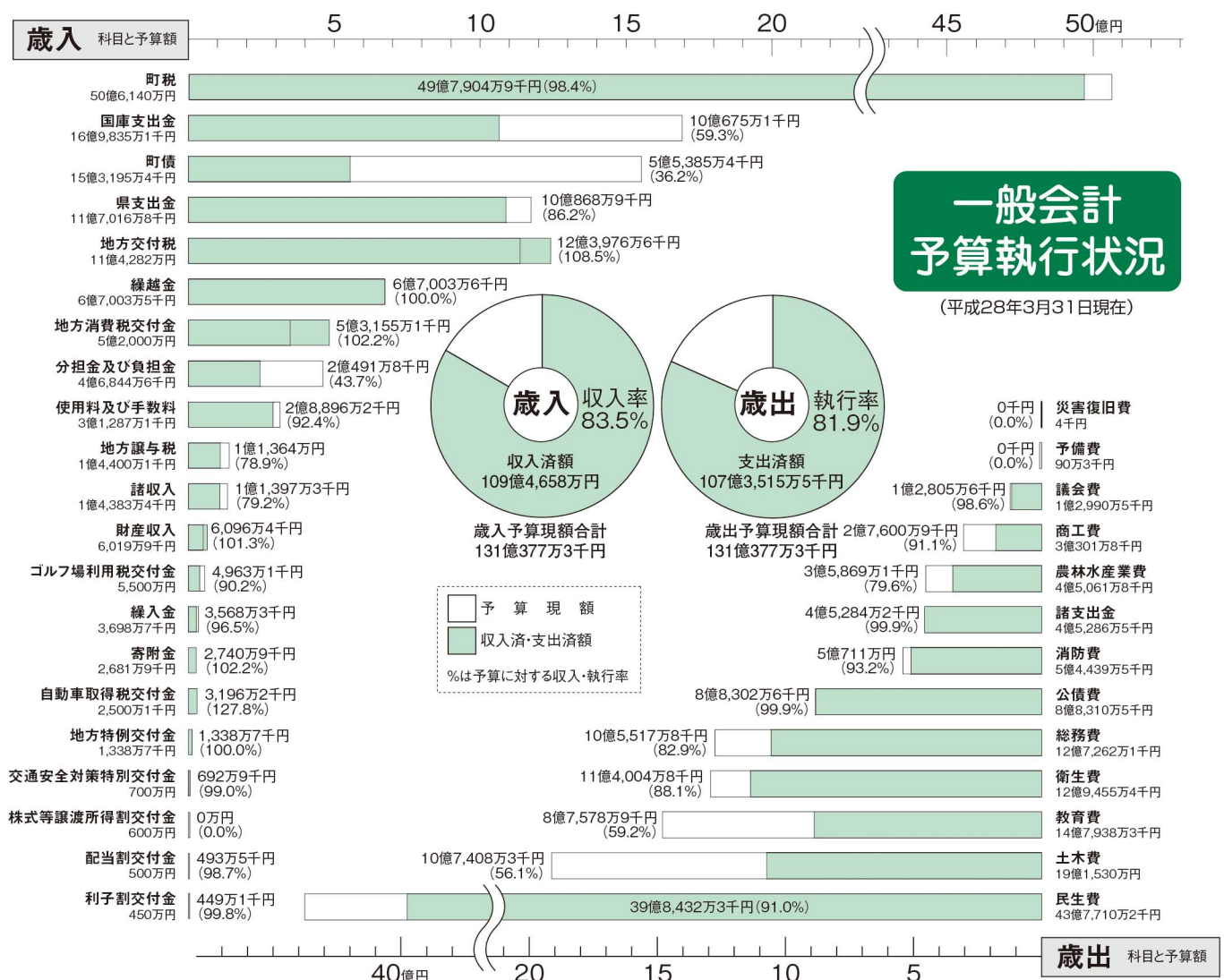
町の財政事情

平成27年度下半期
(平成27年10月～平成28年3月)

問い合わせ／財務課(☎581・2121内線321)へ。

一般会計
予算執行状況

(平成28年3月31日現在)



お知らせ
します!

6月23日～29日は 男女共同参画週間

国では『男女共同参画社会基本法』の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。さまざまな取り組みを通じて『男女共同参画社会基本法』の目的や基本理念について理解を深めることを目指し、男女共同参画の推進を重点とした各種行事等が、全国各地で展開されます。

今年度は、旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作れるよう「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」がキャッチフレーズに選ばれました。

町では、平成21年度に策定した『男女共同参画推進プラン2010』の「ひろげよう 男女の和 地域の話 寄居の輪」を基本理念に、計画的に事業の推進に努めています。



■男女共同参画パネル展示

『男女共同参画推進プラン2010』の一環として、6月23日(休)～29日(休)に役場1階ロビーで男女共同参画パネル展示を実施します。

今回展示するパネルは、「埼玉県男女共同参画推進条例」と「南極DAYS」の2種類です。

「埼玉県男女共同参画推進条例」のパネルは、埼玉県が平成12年に全国に先駆けて公布したものを、イラストを使い分かりやすく説明しています。

「南極DAYS」のパネルは、日本人女性で初めて南極地域観測隊越冬隊員になった東野陽子さんへの取材に基づき作製されました。実際に南極で撮影された写真で「知られざる南極の生活」を紹介しています。ぜひ、ご来庁ください。

また、町では、役場庁舎前に『男女共同参画推進プラン2010』の基本理念等を表示した啓発塔を設置しています。

問い合わせ/人権推進課(☎581・2121内線412)へ。

開催
します!

寄居夏まつり

寄居夏まつり実行委員会(新井庶支会長)では、7月9日(土)と10日(日)に「寄居夏まつり」を開催します。それに伴い、女性みこしの担ぎ手を募集しますので、奮ってご参加ください。

寄居夏まつり

■日時/1日目:7月9日(土)午後4時～8時、2日目:7月10日(日)午後1時～5時

※時間は若干変更になる場合があります。

■場所/1日目:八坂神社～市街地、2日目:市街地通り

■内容/1日目:男性みこしの巡行、2日目:男性みこし・女性みこし・子どもみこしの巡行

女性みこしの担ぎ手募集

■集合日時/7月10日(日)午前10時

■集合場所/寄居町勤労福祉センター(よりい会館、大字寄居941-1)

■持参するもの/白のタンクトップ、タオル
※半纏、短パン、鉢巻、足袋は貸し出します。

■その他/髪は各自でセットしてお集まりください。乳幼児の同伴はご遠慮ください。

■申し込み/寄居町観光協会のホームページ、または窓口(大字寄居1133-24)で申込用紙を取得し、7月1日(金)までにファックス(581・3052)、または直接お申し込みください。

■問い合わせ/寄居町観光協会(☎581・3012)へ。

実施
します!

全国一斉 「子どもの人権110番」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、「いじめ」問題をはじめとする子どもの人権問題について、子どもが安心して気軽に相談できるよう専用相談電話「子どもの人権110番」を設置し、取り組んでいます。6月27日(月)～7月3日(日)を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間と定め、通常の受付時間を延長するなどして、一人でも多くの子どもたちからの相談を受け付けます。

■日時

6月27日(月)～7月3日(日)

午前8時30分～午後7時

※7月2日(土)と3日(日)は午前10時～午後5時

■電話番号

0120・007・110(全国共通・無料)

※IP電話からは接続できません。

■相談担当者

法務局職員、埼玉人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員

※秘密は厳守します。

■問い合わせ

さいたま地方法務局人権擁護課(☎048・859・3507)へ。

お知らせします！

住民税(町・県民税)

個人住民税は1月1日現在寄居町在住の方にかかる町と県の税金です。

6月10日(金)に住民税の納税通知書(普通徴収)を発送します。第1期の納期限は6月30日(木)です。窓口納付の方は金融機関、コンビニ等で納期までに納付をお願いします。口座振替の方は振替口座内の残高の確認をお願いします。給与特別徴収(天引き)の方については5月中旬に給与支払者あてに特別徴収税額の決定通知書を発送しており、給与支払者を通じて納付されます。

また、平成26年度の町・県民税から、『東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律』の施行により、均等割額が5,000円(町民税3,500円、県民税1,500円)に引き上げられました。期間は平成26年度から平成35年度までの10年間です。増額された税は、各自主防災組織への資機材貸与や防災備蓄倉庫の整備などに充てられ、地域防災力の向上を図ります。

ここでは、例年お問い合わせの多い質問にお答えするとともに、公的年金からの住民税の特別徴収(天引き)制度についてお知らせします。

1. 住民税Q&A

Q1 私は年金暮らしで、収入や扶養等の控除にも変化がないのに、なぜ住民税が上がったのですか？

A1 所得税では、平成23年以降の所得から「公的年金等の収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下」の方については、確定申告の必要がなくなりました。一方で住民税では、申告等がないと扶養や生命保険料などの控除額が算入されない場合があります。この場合は、住民税申告をする必要がありますので、必要書類と印鑑を持参のうえご来庁ください。

Q2 前年度と比べて税額が増えたのはどうしてですか？

A2 前年と比べ「所得が増える」または「控除額が減る」ことで原則、税額は増えます。扶養や寡婦(夫)、障害、生命保険料などの控除の申告漏れがないかどうか、お手元の納税通知書等をご確認ください。

Q3 私は昨年退職して、現在も働いていません。それなのに今年も住民税の納税通知書が届いたのはどうしてですか？

A3 住民税は、翌年度課税の制度です。1月1日から12月31日までの所得に対して翌年に課税されます。そのため、現在働いていなくても納税通知書が届く場合があります。

Q4 私は平成28年2月に寄居町からA市に転出したのですが、6月になって住民税の納税通知書が寄居町から届きました。これは間違いですか？

A4 間違いではありません。住民税は1月1日に住民登録がある市区町村が課税することになっています。ご質問のようにA市に転出をしても、1月1日現在、寄居町に居住していたのであれば、平成28年度の住民税は寄居町に納めていただくこととなります。この場合、A市から同年度の住民税の納税通知書が届くことはありません。

Q5 扶養の範囲内で働いているのに、住民税の納税通知書が届いたのはどうしてですか？

A5 寄居町の住民税は、所得が28万円(給与収入で93万円)を超えると課税されます。従って、年間の所得が38万円(給与収入で103万円)以下で所得税の配偶者控除や扶養控除の範囲内で働いており、所得税が発生しない方でも住民税については課税

される場合があります。

Q6 私は会社員です。住民税の納税通知書が自宅に届いたのですが、給与からの天引きにしてもらうことはできますか？

A6 普通徴収(納付書等による納付)から特別徴収(給与からの天引き)に切り替えるには、勤務先が「特別徴収への切替申請書」を税務課あてに提出する必要があります。勤務先の経理・給与担当の方に相談ください。

なお、普通徴収は年4回(6月、8月、10月、12月)の納期ですが、特別徴収は12回(6月から翌年5月まで)の給与からの天引きとなりますので、1回当たりの納税額が小さくなります。(年税額に変わりはありません)

2. 公的年金からの住民税の特別徴収(天引き)制度について

●公的年金からの特別徴収(年金特徴)とは
公的な年金から特別徴収(天引き)することです。納付方法が異なるだけで、住民税の額は変わりません。特別徴収にやらない場合は普通徴収(納付書あるいは口座振替による納付)になります。

●対象となる方

平成28年4月1日現在で年齢が65歳以上の公的年金受給者のうち、住民税の納税義務のある方で、年額18万円以上の老齢基礎年金、または老齢年金、

退職年金等を受給している方（介護保険料の特別徴収と同様）です。

●対象となる税額

公的年金等の所得に対する住民税の所得割額および均等割額です。
※給与所得にかかる特別徴収のある方については、均等割額は給与から特別徴収されます。

●徴収方法

下の表を参照してください。
なお、公的年金以外の所得にかかる住民税および年金特別徴収の対象とならない方の住民税については、従来どおりの方法による納付（給与からの特別徴収や普通徴収）をお願いします。

年金特別徴収の中止について

次のような場合は、年金からの特別徴収が中止となり、未徴収分を普通徴収（納付書あるいは口座振替）で納めていただきます。

- ・特別徴収対象の年金が支給停止となった場合
- ・介護保険料の年金特別徴収が中止となった場合
- ・死亡した場合
- ・その他、年金特別徴収が困難と認められた場合

今年度、年金特別徴収が中止されても、翌年度にまた年金特別徴収の対象となった場合は、年金特別徴収開始初年度と同様に、6月・8月は普通徴収となり、10月から年金特別徴収が再開されます。（表参照）

問い合わせ／税務課（☎581・2121内線154～156）へ。

公的年金からの特別徴収初年度・再開の方					
徴収方法	普通徴収（納付書等）		特別徴収（年金から天引き）		
期別	上半期		下半期		
年金支給月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
徴収税額	年税額の4分の1ずつ		年税額の6分の1ずつ		

公的年金からの特別徴収2年目以降の方					
徴収方法	特別徴収（天引き）		特別徴収（年金から天引き）		
期別	上半期（仮徴収）		下半期（本徴収）		
年金支給月	4月	6月	8月	10月	12月
徴収税額（現行）	前年度の下半期分の額の3分の1ずつ （原則前年度2月と同額）			年税額から上半期に仮徴収した額を 差し引いた額の3分の1ずつ	
徴収税額 （平成28年10月1日以後）	前年度の年税額×1/2の1/3ずつ			年税額から上半期に仮徴収した額を 差し引いた額の3分の1ずつ	

※具体的な特別徴収額については税額決定通知書の3頁をご覧ください。

参加者募集！

有酸素運動で脳もからだもスッキリ教室



年齢を重ねるにつれ、足腰の筋肉が衰えるように、脳の働きも同じように衰えていきま
す。趣味もな
い、友達づき
あいもない、
運動もないと
いう「ナイナイ尽くしの生活」をしていると、脳の働きが悪くなつて老化が早くなり、認知症を発症すると言われる
ています。予防のためには、若いうち
からの取り組みが大切です。

日時	内容
1 7月28日(木)	13:30～15:30 オリエンテーション 講話「認知症サポーター養成講座」 ・簡易認知機能チェック
2 8月3日(水)	13:30～14:30 ・ウォーキング ・コグニサイズ
3 9月7日(水)	・コグニサイズ
4 10月12日(水)	・脳トレ などを実施します
5 11月2日(水)	13:30～15:30 修了式
6 11月22日(火)	・簡易認知機能チェック ・血管年齢測定

場所／保健福祉総合センター（ユウネス）

対象／65～75歳程度で運動ができる方で、全日程に参加できる方

定員／30人（申し込み順）

持参するもの／筆記用具、タオル、飲み物、運動ができる服装

費用／無料

申し込み／7月21日(木)までに保健福祉総合センターへお申し込みください。

問い合わせ／保健福祉総合センター（☎581・8500）へ。

お知らせ
します!

平成27年度 主要河川実態調査結果

■町内10箇所の水質を調査

町では毎年、河川の水質調査を実施しています。

この調査は、身近な河川の水質状況を知っていたくとともに、今後の生活排水処理対策事業に反映させることを目的に行っているもので、このたび平成27年度の調査結果がまとまりましたのでお知らせします。

なお、河川水質調査は、寄居町内の27河川、30地点を毎年1回、10地点ずつ調査しており、今年は鉢形地区および男衾地区の調査を実施しました。

今回調査を行った10地点については、前回の調査と比べて水質が改善傾向にある河川が多くなっていますが、一部水質が悪化した河川もあることから、今後も継続した監視を行っていきます。

■川を汚さないために

河川の汚れは生活排水が処理されず、汚濁物質が含まれた状態で放流されてしまうことが主な原因です。昔に比べると、公共下水道や合併処理浄化槽の普及により河川水質は改善されつつありますが、汚れたままの生活排水は依然として河川に放流されている状況です。

生活排水中の汚濁物質を削減するために、食べ残しや油汚れ、毛髪などはそのまま排水溝に流さずに取り除き、可燃ごみとして処分することや、普段使用している洗剤を分解性の高い石鹸などに切り替え

るなど、日ごろから皆さんが生活排水の水質改善を心がけていくことが、きれいな河川環境へとつながります。

また、水質悪化を防ぐためにも、単独処理浄化槽および汲み取り便槽を使用しているご家庭は、公共下水道および農業集落排水への接続や、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

なお、町では合併処理浄化槽の設置工事費等の一部を補助する制度や、公共下水道へ接続するための宅内排水設備工事費に対する融資あっせん制度がありますのでご活用ください。

■浄化槽の維持管理をお忘れなく

浄化槽をお使いの場合、適正な維持管理を行っていただければ、浄化槽がもっている本来の機能が発揮できず、汚れたままの生活排水が処理されないまま放流されてしまい、河川の水質悪化につながります。

浄化槽の点検や調整等を行う「保守点検」、浄化槽内に生じた汚泥などの引き出しや調整、機器類の洗浄を行う「清掃」及び浄化槽の機能診断を行う「法定検査」の三つの維持管理を行っていただきますようお願いいたします。

■問い合わせ

生活環境エコタウン課(☎581・2121内線224)へ。

実態調査結果（採取日：平成28年1月21日）

河川名	採水場所	BOD濃度 (mg/ℓ)		河 川 の 状 態
		27年度	24年度	
関山川	荒川合流前	7.2	5.3	前回調査からやや悪化し「きたない」水質状態となっています。
宮川	小園中央道横断付近	4.5	5.4	前回調査から改善し「ややきたない」水質状態となっています。
塩沢川	荒川合流前	0.9	1.4	継続して「きれい」な状態で、非常に清浄な水質を示しています。
塩沢川	農免道付近	2.1	3.5	前回調査から改善し「きれい」な水質状態となっています。
明神川	吉野川合流前	4.1	9.3	前回調査から改善し「ややきたない」水質状態となっています。
谷津川	吉野川合流前	0.7	0.9	継続して「きれい」な状態で、非常に清浄な水質を示しています。
吉野川	関越自動車道付近	4.0	30.0	前回調査から大幅に改善し「ややきたない」水質状態となっています。
吉野川	明神川合流前	2.2	5.9	前回調査から改善し「きれい」な水質状態となっています。
新吉野川	荒川合流前	0.5未満	0.9	継続して「きれい」な状態で、非常に清浄な水質を示しています。
市野川	稻荷橋付近	0.8	0.5	継続して「きれい」な状態で、非常に清浄な水質を示しています。

※BOD：水質の汚濁状況を示す代表的な指数です。BODは水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量を示し、数値が大きくなるほど汚濁していることを表します。

BOD濃度 (mg/ℓ) が2.5未満で「きれい」、2.5～5.0で「ややきたない」、5.1～10.0で「きたない」、10.1以上で「極めてきたない」水質状況となります。

お知らせ
します!

平成27年度 ダイオキシン類実態調査結果

■町内5地点を調査

町では毎年、一般環境中（大気）におけるダイオキシン類の現状を把握することを目的に、平成11年度から調査を行っています。平成27年度の調査は川北地区および五ノ坪地内の5地点で実施し、その結果がまとまりましたのでお知らせします。

調査の結果、一般大気中の環境基準値を下回っていました。

実態調査結果（調査日：平成28年1月22日～1月29日）単位：（pg-TEQ/m³）

調査地点	①寄居小学校	②寄居中学校	③用土小学校	④西部コミュニティセンター	⑤五ノ坪集落農業センター
各地点濃度	0.037	0.030	0.038	0.031	0.032
（参考）H25年度	(0.021)	0.028	0.084	0.026	0.020
環境基準値	0.6				

※ pg：ピコグラム（Picogram；1兆分の1g）

※ TEQ：毒性等量（毒性の違うダイオキシン類を、最強の毒性を有するダイオキシン（2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン）の量に、換算した量として表していることを示す記号）

※ 役場の調査地点への太陽光発電設備設置に伴い、平成27年度から調査地点を寄居小学校に変更しています。

■ダイオキシンを削減

今回の測定期間中、一部の地点では野外焼却の跡や、周辺で煙が上がっていることが確認されています。大気中のダイオキシンは野外焼却をすることによって増加してしまいます。

また、廃棄物の野外焼却は一部の例外を除いて『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により禁止されています。違法に野外焼却を行うと罰則の対象になりますので、家庭のゴミは分別し、決められた収集日に集積所へ出ししましょう。

事業所から出たごみ（事業系一般廃棄物・産業廃棄物）は町では収集を行いませんので、町や県の許可を受けた収集運搬業者へ依頼し、適正な処理を行ってください。

■問い合わせ

生活環境エコタウン課（☎581・2121内線224）へ。

ご注意ください!

特定外来生物 オオキンケイギク

5月から7月にかけて、オオキンケイギクという黄色い花が河川敷や道端、または空き地などに咲いている光景が見られます。オオキンケイギクは、特定外来生物に指定された種類の花です。きれいな花ですが、持ち帰ったり、家の庭に植えたりしないようご注意ください。



（出典元：環境省九州地方環境事務所）

■特定外来生物とは

特定外来生物は、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものとして『外来生物法』によって指定された動植物です。飼育、栽培、保管、運搬、販売および輸入などが禁止されています。オオキンケイギクの他にはアライグマ、オオクチバスなどが特定外来生物に当たります。

オオキンケイギクは大群生してしまい、在来の生態

系に影響を及ぼす恐れがあるため、これ以上増やさないよう防除を行う必要があります。

■オオキンケイギクの見分け方

- 葉の両面に荒い毛があり丸みを持ち、茎から対になって生えている。
- 花びらは黄橙色で先端が不規則に4～5つに分かれている。（コスモスに似ている）
- 詳しくは、環境省のホームページに掲載されているパンフレット等をご確認ください。

■オオキンケイギクの防除方法

オオキンケイギクは根が残っていると再生するため、根ごと引き抜く必要があります。また、種子を拡散させないためにビニール袋等で2重に梱包して密封し、数日間天日のもとに置いて枯死させます。その後、可燃ごみとして適正に処分をお願いします。

■問い合わせ

生活環境エコタウン課（☎581・2121内線223・224）へ。

お済み
ですか？

耐震診断・耐震改修

建築物所有者・管理者の皆さんへ

耐震診断等の制度を活用して、地震によって起こる建物の破損や倒壊を未然に防ぎ、大切な人を守りましょう。

東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）や兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）では建築物の耐震性や建物内の安全性確保の必要性が見直されましたが、熊本地震の状況からも、地震に対する備えを強化する必要があります。

震災による建築物の被害傾向を建築時期でみると、昭和56年改正以前の『建築基準法』の耐震基準で設計された建築物では大きな被害が多く、それ以降の建築物では無被害・小さな被害が多かったことが報告されています。

これらのことから、地震による大きな被害を受けないような安全対策が必要となります。まずは建築物の耐震診断を行い、耐震性を確認することで、所有・管理している建築物が現在どのような状況にあるかを把握することが大切です。

耐震についての制度等をぜひご利用いただき、安全・安心な住まいづくりにお役立てください。

木造住宅耐震診断助成金

町では、住宅耐震診断を行う方に経費の一部を助成しています。

■対象

町内に住所を有し、対象住宅を所有および居住している方

■対象となる建築物

町内にある木造住宅で次の要件に該当するもの

- ①昭和56年以前に建築された一戸建て住宅または併用住宅
- ②地上2階建て以下で、在来工法により建築された住宅

■対象となる耐震診断

一級建築士・二級建築士・木造建築士が行う地震に対する耐力診断（一般診断）

■助成額

対象経費の2分の1（限度額25,000円）

■申請方法

耐震診断を実施する前に所定の手続きが必要となります。詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ

都市計画課（☎581・2121内線243）へ。

木造住宅無料簡易耐震診断

県では、木造住宅の「無料簡易耐震診断」を行っています。

■対象

昭和56年以前に建築した木造住宅（プレハブ住宅除く）で、延べ面積500㎡以下のもの

■申込方法

申込書（県ホームページ<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1106/muryoushindan.html>、または埼玉県熊谷建築安全センターで取得できます）に必要事項を記入し、図面（建築確認申請書類等）と一緒に提出してください。

■その他

診断結果後、提出された書類を返却します。郵送で返却を希望される場合は、申し込みの際に切手を貼った返信用封筒をご用意ください。

■問い合わせ

埼玉県熊谷建築安全センター（☎533・8776）へ。

その他の制度

県では「埼玉県民間建築物耐震改修補助制度」や「民間建築物の耐震化融資制度」「埼玉県耐震サポーター登録制度」等の制度があります。町の制度と併せてご活用ください。

問い合わせ/埼玉県都市整備部建築安全課（☎048・830・5527）へ。

住宅改修資金補助制度

町では、町内の住宅改修施工業者と契約し住宅改修を行う方に経費の一部を補助しています。この住宅改修は耐震改修も対象となります。詳しくは、本誌4月号をご覧ください。

■問い合わせ

商工観光企業誘致課（☎581・2121内線202）へ。

町では、木造住宅の耐震診断助成金以外にも建築物に関するご相談を承っていますので、気軽にご相談ください。

問い合わせ/都市計画課（☎581・2121内線243）へ。



ご存じ
ですか？

『障害者差別解消法』

この法律は、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。この法律では「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

※正式名称は『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』です。

■不当な差別的取り扱いとは

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

- 例 ○車椅子の利用を理由に、入店を拒否する
○アパートを貸さない
○本人を無視して、介助者や付き添い者のみに話しかける

■合理的配慮の提供とは

障害のある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、個別の状況に応じて配慮を行うことです。

- 例 ○車椅子利用者のために段差にスロープをつける
○高い所にある商品を取って渡す
○筆談、読み上げなどによるコミュニケーションや、わかりやすい表現を使って説明する

■困ったときは

障害のある人は、不当な差別的取り扱いを受けた、合理的配慮を提供してもらえなかったなど、困ったときは相談窓口にご相談ください。

■問い合わせ・相談窓口

健康福祉課（☎581・2121内線121）

《障害者差別解消法に関する情報》

内閣府ホームページ

「障害を理由とする差別の解消の推進」

<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

ご協力
ください！

水道メーターの交換

水道メーターは『計量法』により、製造から8年を経過する前に取り替えることになっています。次の日程で該当するご家庭等に伺い、メーターの交換を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

なお、メーターの交換作業は、町が作成した名札を着用した町指定工事店が行います。対象区域外でも、製造から8年目となるメーターは交換の対象となりますので、交換期間中に作業を行います。

■交換期間／6月中旬～7月中旬

■対象区域／金尾区・風布区・折原全区・木持区・上の町区の一部

■費用／無料

※水道メーターは町の貸与品です。作業を迅速に行うため、次のことにご協力をお願いします。

- メーターボックスの上に物を置かないでください。
○メーターボックスの中はきれいにしておいてください。
○メーターボックスの近くに犬をつながないでください。

■問い合わせ／上下水道課
（☎581・2121内線264）へ。

ご存じ
ですか？身体障害者相談員
知的障害者相談員

町には、心身に障害のある方やそのご家族の相談に応じる身体障害者相談員（2人）と知的障害者相談員（1人）がいます。

相談員は、障害者支援に深い理解を持っており、相談された内容に基づき町や社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの関係機関と連携を図り、問題解決に努めています。

障害福祉に関して心配していることや困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

■身体障害者相談員

坂本新三郎さん（赤浜） ☎582・0437

鳥塚幹夫さん（内宿） ☎581・6678

■知的障害者相談員

小野寺征子さん（塚越） ☎577・0371

■問い合わせ

健康福祉課（☎581・2121内線121）へ。

実施しています！ 森林整備補助事業

町では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林の造林と林業の振興を図るため「森林整備補助事業」を実施しています。

適切な森林管理は、地球温暖化防止や水源涵養^{かんよう}などにも大きな効果が期待されます。ぜひご活用ください。

■申請期限

12月28日(水)

■対象

次の要件をすべて満たす方

○寄居町に森林を所有する方、または寄居町の森林で造林をしている方。

○補助金を申請する時点で町税を滞納していない方（町税の滞納のない旨の証明書が必要です）。

■補助対象事業

森林の下刈りや枝打ち、除間伐です。規模は5アール(畝)以上で、林齢や間伐率等の基準については表のとおりです。

■補助対象経費

第三者に森林の下刈りや枝打ち、除間伐などを請け負わせるのに要する経費、または自ら作業を行った場合の人件費。

ただし、実際の経費と町で定める基準額を比べて低い



方を補助対象経費とします。補助金交付額は予算の範囲内で補助対象経費の10分の9以内となります。

■手続き

農林課に備え付けの補助金交付申請書に必要事項を記入し、添付書類（位置図・作業前写真等）と併せて提出してください。

なお、所有する森林の林齢がわからず、補助の対象となるか不明な場合は、農林課へお問い合わせください。

■問い合わせ

農林課（☎581・2121内線403）へ。

事業名	経 費	※町基準額(参考) 10アール(畝) 当たり	補助率	事業規模	対象林齢	間伐率
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	16,200円	毎年度町が定める基準額の9/10以内	5アール(畝)以上	5年生以下	本数間伐率はおおむね20%以上
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	26,900円			11年生以上	
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費	21,200円			30年生以下	

※町基準額は平成27年度の数値を参考としています。平成28年度の基準額については、決まり次第本誌でお知らせします。

募集します！ 農産物加工施設指定管理者

町では、地域農産物の高付加価値化を進め、地域農業の活性化を図るために建設した「寄居町農産物加工施設」について、設置の目的をより効果的に達成するため、指定管理者制度を導入します。それに伴い、施設を管理運営する指定管理者を募集します。

■指定管理者が行う主な業務

- ①寄居町農産物加工施設の維持管理
- ②製麺室、ジェラート加工室など各加工室の利用に関する業務

■募集要項および仕様書等について

応募資格や選定基準の詳細い内容については、農林課へお問い合わせください。

■問い合わせ

農林課（☎581・2121内線401・402）へ。



■施設の概要

- 施設名 寄居町農産物加工施設
- 所在地 寄居町大字折原1810番地2
- 敷地面積 2,532.08㎡
- 延床面積 332.20㎡
- 構造 木造・平屋建て
- 駐車場 普通車20台
- 加工施設
 - 菓子加工室
 - ジェラート加工室
 - ジュース加工室
 - 製麺室
 - 資材庫

広報よりい、町公式ホームページ、寄居駅自由通路で お店や企業、商品をPRしませんか？

町では、自主財源の確保と地域産業の振興を図るため、「広報よりい」、「町公式ホームページ」など、次の媒体に有料広告を掲載・掲示しています。今回、下記のとおり広告主を募集します。

なお、掲載等ができない広告、業種等がありますので、詳細については、ホームページで確認するか、担当課へお問い合わせください。

■募集期間／6月13日(月)～7月15日(金)

■申込方法／有料広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿を添えて、お申し込みください。

※媒体によって提出書類が異なりますので、ご注意ください。

町公式ホームページ (バナー広告)



町公式ホームページのトップページに掲載するバナー広告の広告主を募集します。

ホームページは世界中から閲覧可能です。お店や企業を世界へPRしてみませんか。

掲載位置に空きがある場合は、随時申し込みを受け付けます。

掲載位置	トップページ（位置は町が決定します）
規格	縦60ピクセル×横120ピクセル、4キロバイト以内、GIF形式
募集枠	5枠
掲載期間	1カ月単位
掲載料	10,000円／ひと月の1枠
月間アクセス数	約26,800件

問い合わせ・申し込み／総務課(☎581・2121内線314)へ。

広報よりい



町では「広報よりい」を毎月1日に発行し、町内の各世帯にお届けしています。

また、男衾・用土両連絡所でも配布しており、地域に密着した広告媒体となっていますので、高い広告の効果が期待できます。

同一の広告募集枠に複数の申し込みがあった場合は抽選になります。また、1号における広告の掲載枠数は、1事業所につき1枠としますが、掲載希望者が広告枠数に満たないときは、複数枠に掲載することができます。

掲載位置	表紙・裏表紙以外のページで、位置は町が決定します。
規格	1枠 縦48mm×横89mm 2色刷り(色指定不可)
募集枠	1号につき4枠
掲載料	10,000円／1号の1枠
月間発行部数	13,000部

問い合わせ・申し込み／総務課(☎581・2121内線314)へ。

寄居駅 自由通路

(広告掲示スペース)

寄居駅自由通路の広告スペースに掲載するポスター、横断幕等の広告主を募集します。お店や企業、商品のPRにぜひご活用ください。寄居駅は鉄道3線が乗り入れており、高い広告の効果が期待できます(乗客約4,000人／日)。

問い合わせ・申し込み／都市計画課(☎581・2121内線241・242)へ。



種類	規格	募集枠	使用料	備考
掲示板	ポスター、横断幕等	縦1080mm×横740mm以内(Aタイプ)	5,000円／枠	B1サイズ
		縦1080mm×横740mm以内(Bタイプ)		B1サイズ 連続2枠使用可
		縦580mm×横950mm以内(Cタイプ)		A1サイズ 連続3枠使用可
		縦830mm×横950mm以内(Dタイプ)		B1サイズ 連続3枠使用可
展示ケース	ポスター等	縦830mm×横650mm以内(Eタイプ)		A1サイズ
	展示見本等	幅350mm×奥行380mm×高さ300mm以内(Fタイプ)		連続2枠使用可

ご提出
ください

現況届

児 童手当の現況届とは、毎年6月に、引き続き児童手当を受ける資格があるかどうかを確認する大切な手続きです。現在、児童手当を受給している方には、6月上旬に用紙等を郵送しますので、6月30日(木)までに提出してください。受給する資格があっても手続きを済ませていないと、6月分以降の手当が受けられませんのでご注意ください。

なお、6月中旬までに用紙が届かない場合は子育て支援課へお問い合わせください。

■現況届に必要な添付書類

- 受給者（保護者）の健康保険被保険者証等の表面のコピー
（寄居町国民健康保険被保険者、または国民年金加入者は必要ありません）
- 平成28年度（平成27年中分）課税証明書
（所得・各種控除額・扶養親族等（年少扶養含む）の数が記載されているもの）
今年1月2日以降に寄居町へ転入してきた方のみ必要です。1月1日現在の住所地の役所等で証明書を発行してもらってください。配偶者が、控除対象配偶者になっていない場合は、配偶者の分も必要です。

■支給日

6月、10月、2月の各10日です。休日の場合には前日になります。平成28年度の支給日は次のとおりです。

- 6月10日(金)
- 10月7日(金)
- 平成29年2月10日(金)

■その他の届出

次のいずれかに該当される方は、印鑑等をご持参のうえ、子育て支援課で手続きをしてください。

- 出生等により、養育する児童が増えたとき
- 転入により寄居町で新しく受給することとなったとき
- 転出のときは、町へ受給事由消滅届、新しい市区町村へは認定請求書を提出してください。
- 受給者が児童を養育しなくなったとき
- 受給者が公務員（郵政各社及び国立大学法人等の職員を除く）になったとき
- 振込口座を変更するときは、支給日の1カ月前までに印鑑・通帳を持参して手続きをしてください。

■過年度の現況届について

平成26・27年度の現況届を提出されていない方は、至急提出してください。

一 児童手当受給者の皆さんへ



■支給月額

- 所得制限限度額未満の方
 - ・0～3歳未満（一律）…15,000円
 - ・3歳～小学校修了前（第1子・第2子※）…10,000円
 - （第3子以降※）…15,000円
 - ・中学生（一律）…10,000円

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。

- 所得制限限度額以上
 - ・0歳～中学生（一律）…5,000円

■所得制限限度額表

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額（目安）
0人	622.0万円	833.3万円
1人	660.0万円	875.6万円
2人	698.0万円	917.8万円
3人	736.0万円	960.0万円
4人	774.0万円	1002.1万円
5人	812.0万円	1042.1万円
6人以上	限度額に1人につき38万円ずつ加算	

※実際の適用は受給者の所得額で行います（配偶者の所得は合算しません）。

また、扶養親族等の数は、16歳未満の扶養親族にかかる年少扶養控除は廃止されましたが、税法上16歳未満の扶養親族についても申告等を行うこととなり、課税情報から数を把握します（確定申告や源泉徴収票での被扶養者が、限度額の判定時の扶養親族等の数となります。課税上、被扶養者となっていない場合は扶養親族等の数にはなりません）。

■内閣府および厚生労働省のホームページでも児童手当の内容を確認できます。

児童手当

検索

■問い合わせ

子育て支援課（☎581・2121内線133・134）へ。

開催
します!

いきいき元気塾

よりいスマイルポイント
対象事業

町 では地域包括支援センターと共催で、いつまでもいきいきと元気に暮らせるように、町内の各地区を巡回して「いきいき元気塾」(連続11回)を開催します。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。



■日程等

	鉢形地区
第1回目	7月5日(火)
第2回目	7月19日(火)
第3回目	8月2日(火)
第4回目	8月17日(火)
第5回目	9月6日(火)
第6回目	9月20日(火)
第7回目	10月4日(火)
第8回目	10月18日(火)
第9回目	11月1日(火)
第10回目	11月15日(火)
第11回目	12月6日(火)

※桜沢地区・折原地区・西部地区は実施中、用土地区・男衾地区・市街地地区は10月から実施予定です。

■時間／午後1時30分～3時

■場所／鉢形財産区会館

■対象／鉢形地区にお住まいの65歳以上の方

■内容／専門スタッフによる健康体操等。1回目と10回目に簡単な体力測定を行います。

■持参するもの／室内用運動靴、水分補給の飲み物、タオル、体操のできる服装

■申し込み／不要

■費用／無料

■問い合わせ

○健康福祉課(☎581・2121内線124)

○地域包括支援センター寄居町社会福祉協議会(☎581・8548)

○地域包括支援センター埼玉よりい病院(☎584・0062)

実施
します!初心者向け
プリザーブドフラワー教室

～ガラス花器の爽やかSummerアレンジ～



風 布館で夏の爽やかなデザインのプリザーブドフラワーのアレンジメントを作りましょう。初心者の方向けの簡単なレッスンなので、初めての方も安心してご参加ください。レッスン後は、風布館の手作りデザートを楽しみましょう!

■日時

7月12日(火)、13日(水)

午前部 10時～正午

午後部 1時30分～3時30分

■場所／日本の里風布館

■定員／各回6人(計24人)(申し込み順)

■講師／善本由紀氏(株式会社日比谷花壇)

■費用／1,600円※ドリンク・プチデザート代込み

■申し込み・問い合わせ

6月21日(火)から電話で受け付けます。日本の里・風布館(☎581・5341)へ。

回答はお済みですか?

経済センサス

活動調査

日本の経済の未来は、
あなたの調査票から。

6 月1日を基準日として実施している経済センサス活動調査について、5月下旬から調査員が皆さんの事業所等を訪問し、調査票の配布を行いました。

調査員から調査票を受け取られた事業所等の皆さんは、6月7日(火)までにインターネットで回答いただくか、約束した日時に調査員が訪問しますので、記入済みの調査票をお渡しく下さい。まだ回答がお済みでない場合は、早めの回答をお願いします。

■問い合わせ

①調査全般、調査票の記入・インターネット回答の仕方…配布物に記載されているコールセンターへ。

②調査員に関すること…自治防災課(☎581・2121内線372)へ。



寄居町水道委員会委員

町では、寄居町水道委員会委員を募集します。水道委員会は、町長の諮問に応じて、水道施設の設置や水道事業運営に関して意見を述べていただく機関です。今回は、任期満了（平成28年7月22日）に伴い「公募による委員」を募集します。より良い水道事業の推進のため、水道委員として皆さんのご意見をお聞かせください。

■応募資格

寄居町に住所を有する満20歳以上の方で、寄居町の他の附属機関等の公募による委員になっていない方

■募集人員／2人

■任期／委嘱日から3年間

■応募方法

上下水道課で配布する応募用紙にご記入のうえ、添付書類と合わせて上下水道課へ提出してください。郵送・電子メールでの申し込みも可能です。なお、応募申込書は町公式ホームページからも取得できます。

■添付書類

「寄居町の水道」をテーマとした意見・考えをまとめたもの（800字以内とし、手書きの場合は400字詰め）

原稿用紙2枚以内、パソコンで作成の場合はA4判1枚で印刷できる設定）。

■募集期間

6月10日（金）～30日（木）。郵送の場合は必着。電子メールの場合は、6月30日午後5時受信分まで有効です。

■選考方法

委員は応募者の中から審査により決定します。選考結果は、応募された方全員に文書で通知します。

■会議等

町長の諮問に応じ開催（平日の昼間、2時間程度）

■報酬／あり（会議の出席者）

■問い合わせ

上下水道課（☎581・2121内線262・266）へ。

お知らせします！

特定健康診査・後期高齢者医療健康診査

東日本大震災により宮城県から寄居町へ 住民票を異動せずに避難している方へ

東日本大震災により、宮城県から他の地域に避難している、市町村国民健康保険加入者や後期高齢者医療制度加入者で、下記の市町にお住まいだった方は、住民票を異動していなくても、避難先の医療機関等で特定健康診査等を受診できます。

受診の申し込み方法や受診可能な医療機関など、詳しくは加入している避難元の市町、または宮城県国保医療課、宮城県後期高齢者医療広域連合（75歳以上の方）へお問い合わせください。

■対象市町

仙台市、石巻市、気仙沼市、東松島市、山元町、女川町、南三陸町

■問い合わせ

○宮城県国保医療課（☎022・211・2565）
○宮城県後期高齢者医療広域連合（☎022・266・1021）

変更になります！

かわせみ河原の環境美化協力費

鉢形地区にあるかわせみ河原では、年間を通してキャンプやバーベキュー、カヌーなどのアウトドアを楽しむ方が数多く訪れます。現在、河原をきれいに維持管理するため、町外からの利用者を対象に、環境美化協力費として車両1台当たり300円いただいています。

環境美化協力費は、平成10年に導入され今日に至るまで一度も変更せずにきましたが、台風などによる大水後の河原の整備やごみ処理等の費用の増大により、7月1日から表のとおり金額を変更することになりました。対象となる方は、現行と変わらず町外の利用者のみとなります。

今後も、かわせみ河原および荒川の管理にご理解とご協力をお願いします。

■かわせみ河原の環境美化協力費（車両1台当たり）

車両の種類	6月30日まで	7月1日から
二輪車（自転車を除く）	300円	300円
普通車		500円
マイクロバス以上		1,000円

■問い合わせ

寄居町観光協会（☎581・3012）へ。

こちら
町長室2020年東京オリンピック・パラリンピック
ブータン王国
事前合宿誘致を
目指して

寄居町長

花輪利一郎



5月10日、ブータン王国のジゲル・ウゲン・ワンチュク王子殿下をはじめとする同国オリンピック委員会関係者や陸上競技の選手を、大勢の町民の皆さまとともに盛大にお迎えすることができました。



役場内でのオリエンテーションでは、映像を使用し、寄居町の魅力を紹介させていただき、王子からは、「温かい歓迎に感謝しています。寄居町の景色や人々の温かさがブータンに似ていて、親近感を覚えました。スポーツに限らず、今後末永く交流していきたいです」とありがたいお言葉をいただきました。



その後、城南中学校での歓迎セレモニーや、今回の事業で多大なご協力をいただいた為末大氏による陸上教室、さらには、町民の方のご協力で実現した選手の

ホームステイ等、多くの方に支えられ、有意義な事前誘致活動ができたものと感謝申し上げます。

私といたしましても、この誘致活動を通じて、ブータン王国との交流事業を継続し、寄居町の子どもの目が世界に向き、グローバルな感覚をもって成長してほしいと考えております。

今後も、おもてなしの心を持ち、町全体でブータン王国の選手団を全力で応援、サポートしていきたいと考えております。そのためには、町民の皆さまのご理解・ご協力が不可欠となります。ぜひ事前合宿地として選んでいただけるよう、引き続き、誘致活動を継続してまいります。



ご確認ください!

古式銃砲および刀剣類の登録証

古 式銃砲や刀剣類を発見されたときは、都道府県教育委員会が発行する登録証の有無を確認してください。

■登録証がある場合

登録証に記載された所有者をご確認いただき、実際の所有者が異なる場合は、登録証を発行した都道府県へ「所有者変更届出書」を提出してください。

■登録証がない場合

以下の流れで手続きを行ってください(※1)。

①最寄りの警察署へ現物を持参し、発見届を提出します。



②警察署から「刀剣類発見届済証、刀剣類登録通知書」が発行されます。



③警察署から県教育委員会に「刀剣類登録希望者通知書」が送付されます。



④③を受けて、県教育委員会生涯学習文化財課から登録審査会の開催通知が発見者宛てに送付されます。



⑤通知に記載された日時の審査会にご参加ください。その際②、④、銃砲・刀剣類の現物、登録審査料6,300円(埼玉県収入証紙)をご持参ください。都合が合わない場合は、県教育局生涯学習文化財課へご連絡ください。
なお、平成28年度の審査会の日程は次のとおりです。○7月11日(月)、9月15日(木)、11月9日(火)、平成29年1月18日(火)、3月9日(木)

※1登録審査会では、国の定めた登録基準を基に審査を行いますので、登録証が発行されることを保障するものではありません。

※2登録審査会へは、必ず④の案内通知が届いてからお出かけください。

■問い合わせ

県教育局生涯学習文化財課(☎048・830・6986)へ。

拡大します！

大人の救急電話相談時間 (#7000)

県が実施している大人の救急電話相談は、7月から、日曜日、祝日、年末年始の相談時間を拡大し、午前9時から受付を開始します。休日・夜の急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

6月まで

毎日

午後6時30分～10時30分



7月から

平日、土曜日…午後6時30分～10時30分

日曜日、祝日、

年末年始…午前9時～午後10時30分

電話番号

#7000

048・824・4199

(ダイヤル回線、IP電話PHSを御利用の場合)

※利用上のお願ひ

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえ利用してください。

小児救急電話相談(#8000)も実施しています

相談時間等の詳細は、28頁の休日診療インフォメーションをご覧ください。

問い合わせ

県保健医療部医療整備課 (☎048・830・3559) へ。

実施します！

インターネット公売

町では、税の滞納処分として差押ええた不動産を、インターネット公売により売却します。

この公売は、ヤフー株式会社が運営するヤフオク(官公庁オークション)を利用して行うもので、参加資格を満たせばどなたでも参加できます。

■参加申し込み期間／6月13日(月)午後11時まで

■入札期間／6月20日(月)午後1時～6月27日(月)午後1時

■公売方法／インターネットを使用して行う入札形式による公売

■公売物件／大字鉢形地内の土地1件

■売却決定日／7月4日(月)

■代金納付期限／7月4日(月)午後2時30分

■参加資格／20歳以上で寄居町インターネット公売ガイドライン等を厳守できる方。ただし、法律で定められた一部の人を除く(公売物件ごとに指定した公売保証金を納付していただくことが条件となります)。

■参加申し込み方法／インターネット公売に参加される方は、事前の申し込みが必要です。6月13日(月)までに、ヤフー株式会社が運営するヤフオク(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/saiyori-town>) から申し込みください。

※公売物件の詳細や申し込み方法等は、参加申し込み期間に町公式ホームページ、またはYahoo!JAPAN「官公庁オークション」(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>) から確認できます。

■問い合わせ／税務課 (☎581・2121内線1580) へ。

年金

あれこれ

国民年金保険料は遅れずに

きちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害基礎年金や遺族基礎年金等を受け取れない場合があります。その時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう。

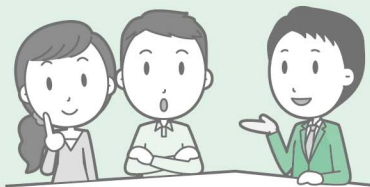
国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額、または一部(4分の3、2分の1、4分の1)が免除されます。保険料免除は本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。

納付が困難だからといってそのままにせず、熊谷年金事務所、または役場の国民年金担当窓口で手続きを行ってください。

問い合わせ／熊谷年金事務所

所(☎522・5012)、または町民課(☎581・2121内線112)へ。



問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

月日(曜日)	時 間	対象地区	場 所	内 容	持参する物
7月25日(月)	13:30~15:00	町内全地区	保健福祉 総合センター	・血圧測定 ・検尿 ・個別相談 ・体脂肪測定	健康手帳 (既にお持ちの方)

種 別	月日(曜日)	受付時間	対 象	場 所	持参する物
4、5カ月児 健康診査	7月21日(木)	13:30~14:30	平成28年 2月、3月生	総合保健福祉センター	母子健康手帳、役場からの通知、3歳児は尿の入ったビニール袋とお子さんの歯ブラシ
3歳児 健康診査	7月14日(木)	13:30~14:00	平成25年1月生		

月日(曜日)	受付時間	対 象	場 所	持参する物
7月12日(火)	13:30~14:30	平成27年 8月、9月生	保健福祉 総合センター	母子健康手帳、 役場からの通知

月日(曜日)	時 間	場 所	対 象
7月27日(水)	13:30~14:30	保健福祉 総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、 その家族および関係者 ※事前にお申し込みください。

月日(曜日)	受付時間	対象	場 所	備 考
7月1日、8日、 15日、22日、29日 (毎週金曜日)	16:00 ～17:00	町 内 在 住 の 方	保健福祉 総合センター	運動不足解消、介護予防を目的とした軽 体操です。運動しやすい服装でお越し ください。
7月7日、21日 (第1・3木曜日)	10:00 ～11:00		総合体育館・ アタゴ記念館 剣道場	

月日(曜日)	受付時間	場所	対象者	費用	備 考
6月21日(火)、22日(水) 23日(木)、25日(土)、 27日(月)、28日(火)、 29日(水)、30日(木)、 7月1日(金)、4日(月)、 5日(火)、6日(水)、7日(木)	12:45 ~13:30	保健福祉総合センター	20歳以上の女性の方	無料	ただいま予約受付中 平成29年2月20日(月)まで 受診には、下記予約専用電話への事前 申込みが必要です。 電話番号:048-570-6111 予約受付時間: 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く) 詳しくは本誌5月号6~7頁をご覧ください。

21 **Y'Life** 平成28年6月号

みんな健康！ 元気・いきいき寄居町！

熱中症の予防と対策

健康福祉課 保健指導班

4月25日から5月15日まで、県内では81人の方が熱中症により救急搬送されました。急に気温が高くなったり、蒸し暑くなってくるこの季節から、熱中症が増えはじめます。熱中症の対処・予防法を身につけ、自分自身はもちろん身の回り的人も熱中症から守りましょう。

■こんなが症状あったら、

医療機関に相談しましょう

熱中症とは、体温の調節機能が不十分になり、体内水分や塩分のバランスが崩れることで現れる症状のことをいいます。

重症度	軽度	中等度	重度	
症状	めまい、立ちくらみ、こむら返り、筋肉痛、手足がこびれる汗が止まらない、気分が悪い、ホッとする	頭痛、吐き気、体がだるさ、倦怠感、虚脱感、意識が何となくおかしい	意識がもういっしょ、体が熱い、呼びかけに反応があまりない、ますます歩けない	

近頃の医療機関が分からないときは

のいる部屋の温度に気を付けてください。

②暑くなる日は要注意

熱中症は、暑い環境に長時間さらされることにより発症します。特に、梅雨明けで急に暑くなる日は、体が暑さに慣れていないために要注意です。

て体内の水分を出してしまつたため水分補給にはならず、逆に危険です。また、高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくい傾向にありますので、こまめに水分補給をしましょう。寝る前も忘れずに！

④「おかしい」と思つたら病院へ

熱中症は、めまい、頭痛、吐き気、

近頃の医療機関が分からないときは
埼玉県救急医療情報センター
(365日、24時間対応)へお問い
合わせください。(歯科・精神科は案
内していません)。#7000、ま
たは048・824・4199

■熱中症予防5つのポイント

また、夏の猛暑日も注意が必要です。湿度が高いと体からの汗の蒸発が妨げられ、体温が上昇しやすくなっています。猛暑の時は、エアコンの効いた室内など、早めに涼しいところに避難しましょう。

③水分はこまめに補給

④「おかしい」と思ったら病院へ
熱中症は、めまい、頭痛、吐き気、
倦怠感などの症状から、ひどいとき
には意識を失い、命が危険になる
こともあります。「おかしい」と
思ったら、涼しいところに避難し、
医療機関に相談しましょう。

⑤周りの人にも気配りを
自分のことだけでなく、ご近所

高齢者や持病のある方は、暑さ
で徐々に体力が低下し、室内でも
熱中症になることがあります。節
電中でも上手にエアコンを使っ
ていきましょ。周りの人も高齢者

のどが渇く前に水分を補給しましょう。汗には塩分が含まれています。大量の汗をかいたら、水分とともに塩分も取りましょう。ビールなどアルコールを含む飲料は、かえつ

自分のことだけでなく、近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。スポーツなどの行事を実施する時は気温や参加者の体調を考慮して熱中症を防ぎましょう。



7

月の

Baby & Child

子育てサロン



寄居町子育て支援センター事業

問い合わせ／寄居町子育て支援センター（寄居保育所内、☎581・4165）へ。
※支援センターは、日・月曜日、祝日が休みです。

事業名	月日(曜日)	時間	場所	備考
育児相談	7月7日(木)、14日(木)、 21日(木)、28日(木)	9:00～16:00	子育て支援 センター	子育てについて、どのようなことでも気軽にご相談ください。
ほかほかクラブ (0、1歳)	7月13日(水)、20日(水)、 27日(水)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びや、天気の良い日は水遊びも行います。バスタオルをご持参ください。27日(水)は7月生まれのお友達のお誕生会を行います。
ほかほかクラブ (2歳以上)	7月8日(金)、15日(金)、 22日(金)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	たくさんのお友達と体を動かして遊びます。天気の良い日は水遊びも行います。22日(金)は7月生まれのお友達のお誕生会を行います。
つぼみのつどい ※事前予約制	7月16日(土)	10:00～11:30	子育て支援 センター	町内在住で、7月中に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。手形取りや身体計測、手遊びや記念撮影をします。
あかちゃんサロン	7月1日(金)、15日(金)	13:00～15:50	子育て支援 センター	1歳未満のお子さんを対象に、センターを開放します。
給食体験(有料) ※事前予約制	7月29日(金)	10:00～12:00	子育て支援 センター	町内在住で、離乳食が完了した親子4組(申し込み順)、親子2人で400円。7月1日(金)からお申し込みください。
親子ふれあい 広場	7月23日(土)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	水遊びを予定しています。
玉淀園との交流会 ※事前予約制	7月2日(土)	10:00～11:30	康保会 玉淀園	玉淀園(乳児院)でよりっこサロンを行います。対象は町内に在住の1歳～就学前のお子さんとその保護者15組。6月7日(水)からお申し込みください。
よりっこサロン	7月1日(金)、5日(水)、 9日(土)、12日(水)、19日(水)、 26日(水)、30日(土) 7月2日(土)、8日(金)、13日(水)、 16日(土)、20日(水)、22日(金)、 23日(土)、27日(水)	9:30～11:30 13:00～15:50 13:00～15:50	子育て支援 センター	センターを開放します。 7月5日(水)は、身体計測を行います。 ※7月1日(金)、30日(土)は9:30～11:30のみ開放します。

児童館事業

問い合わせ／児童館(かわせみ荘2階、☎581・3861)へ。
※児童館は、月曜日、第4金・土曜日が休みです。

事業名	月日(曜日)	時間	場所	備考
プラネタリウム投影	7月24日(日)	14:00～15:00	プラネタリウム館	幼児/無料、小・中学生/50円、高校生以上/100円
幼児クラブ	木曜日	10:00～12:00	遊戯室	季節の行事や制作、遊具を使っでの遊びなどを行います。途中入会もできます。
どんぐり会 (就園前の幼児)	火曜日	10:00～11:30	遊戯室	親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活動です。随時会員を募集しています。
子育てサロン	水曜日 第2・3・5金曜日	10:00～11:30	遊戯室	おもちゃ室を開放します。手遊びや読み聞かせなども行います。6日(水)と8日(金)は7月生まれのお子さんを対象に、手形入りのお誕生カードをプレゼントします。
親子の広場	7月1日(金)	10:30～11:30	遊戯室	保護者同士の親睦を深め、親子のスキンシップを深める活動を行います。対象は幼児とその保護者20組。6月16日(水)からお申し込みください。
子どもチャレンジ教室 親子点字体験教室	7月9日(土)	10:00～11:30	工作室	点字について学び、名刺を作ります。対象は町内通学の小学1～3年生とその保護者15組(申し込み順)。6月18日(土)からお申し込みください。



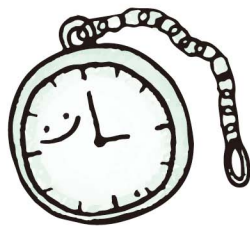
注目

上記事業の他に「夏休み絵画・ポスター宿題応援教室」「クリクラ本庄工場へ行こう」を実施します。こちらもぜひご参加ください。詳しくは26頁のお知らせ版をご覧ください。

今月のイチ押し事業!

いずみ保育園子育て支援センターの

時計づくり



ジメジメした梅雨。室内で過ごす時間が多くなる季節ですね。6月10日は時の記念日です。なぜ6月10日が時の記念日なのかご存じですか? 日本初の水時計が時を刻み鐘を打った日なんだそうです。それから6月10日が時の記念日となり、今に伝わっているそうです。時間の大切さを考える日。手形をとったり、指押ししたり…、親子で楽しみながら時計を作ってみませんか? お友だちを誘ってお出かけください! お待ちしています!!

寄居若竹子育て支援センター

問い合わせ/寄居のこキッズ保育園(大字露梨子411-1(若竹幼稚園南)、☎581・0885)へ。

※詳しくは県北若竹学園のホームページをご覧ください。

事業名	月日(曜日)	時 間	備 考
ひろば開放日 (0歳~就園前の乳幼児)	火~木曜日	① 9:30~11:00 ② 11:10~12:40 ③ 12:50~14:20	当日9:00までに電話でお申し込みください。 前月の20日(土・日曜日、祝日を除く)から翌月1カ月分の予約を受付します。 ※7月6日(水)は身体測定を行います。
水遊びグッズ制作	7月 7日(水)	9:30~11:00	水遊びグッズ制作をします。
ダイアリー	7月12日(水)	9:30~11:00	くれよんのおけいこ。
お誕生会	7月27日(水)	9:30~11:00	お誕生日カードプレゼント。おもちゃのケーキを使用。
のこのこクラブ 「七夕まつり」	7月 4日(月)	10:30~12:00 受付10:15~	対象/就園前乳幼児とその保護者。持ち物/親子ともにかかとのある上履き、水筒、帽子、汗拭きタオルなど。場所/寄居若竹幼稚園体育ホール。定員/30組。※6月10日(金)から予約受付を開始します。

いずみ保育園子育て支援センター

問い合わせ/いずみ保育園(大字保田原147、☎581・6697)へ。

※事前に電話でお申し込みください。

事業名	曜 日	時間・内容
開放日 (0歳~就学前の乳幼児)	火~木曜日	8:00~13:00 園庭開放、室内遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月~金曜日	9:30~12:00

玉淀園地域子育て支援事業

問い合わせ/玉淀園(大字折原1785-1、☎581・0203)へ。

事業名	日 時	内 容
子育て相談	8:30~17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。 ※来所での相談は要予約。
ショートステイ		次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0~3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。子育て支援課(☎581・2121内線133)へお申し込みください。

ゆずの木保育園子育て支援センター

問い合わせ/ゆずの木保育園(大字秋山66、☎581・4932)へ。

事業名	月日(曜日)	時 間
ひろば開放日 (0歳~就学前の乳幼児)	月・木曜日	9:00~14:00
給食体験	第2・4金曜日、第1・3土曜日	9:30~11:00 (要予約)
あかちゃんひろば	月曜日	9:00~11:00
ゆずっこひろば	木曜日	9:00~11:00
子育て相談	金曜日	9:30~14:00 (電話相談可)

こぶし保育園子育て支援センター

問い合わせ/こぶし保育園(大字藤田236-1、☎581・3612)へ。
※事前に電話でお申し込みください。

事業名	曜 日	時 間
遊ぼう会	火~木曜日	9:00~14:00
子育て相談	月~金曜日	9:00~15:00 (電話相談可)

子育て支援センター



ってなに??

子育て支援センターは、未就学児と保護者を対象に育児相談や支援を行う施設です。

広場や施設を開放し、自由に利用できるほか、毎月さまざまな事業を行っていますのでぜひご活用ください。

消防署からのお知らせ

火災(消防車の出動)の問い合わせ
☎0180・99・4944へ。
病院等医療機関情報の問い合わせ
☎571・0119へ。

よりいジョブセンター

相談日／月～金曜日(祝日を除く)
時間／午前9時～午後5時
場所／役場2階
相談内容／
①職業相談・職業紹介
②内職相談(火・金曜日実施)
③障害者を対象とした就労支援
※②、③については、町内在住の方が対象です。
問い合わせ／よりいジョブセンター
(☎586・1331)へ。



7月のかわせみ荘巡回バス

地区	巡回日
市街地・西部	5日(火)・19日(火)
男 衾	12日(火)・26日(火)
折原・鉢形	7日(木)・21日(木)
桜沢・用土	14日(木)・28日(木)

※2日(土)、9日(土)、16日(土)、24日(日)、30日(土)は温泉の日です。
※月曜日と第4金・土曜日は休館日です。

問い合わせ／かわせみ荘(☎581・3861)へ。

メール配信サービス(防災情報、行政情報等の配信)

※町公式ホームページ「防犯・防災情報」から登録できます。

税 6月の納期

町・県民税 第1期
納期限／6月30日(木)

★コンビニエンスストアでも納められます
(バーコードの印字がある納付書のみ)。
・納期限内の納付をお願いします。

ご利用ください! 安心・便利な口座振替

問い合わせ／税務課(☎581・2121
内線151・152)へ。

寄居町防災行政無線 テレホンサービス

☎0120・048・392(無料)

暮らし

お知らせします! 私立幼稚園就園奨励費

町には、町内在住で私立幼稚園に通園している園児の保護者の方を対象に、所得に応じて保育料等の一部を補助する制度があります。手続きについては、6月ごろに各幼稚園を通じて行い、審査を経て翌年2月ごろに補助額の確定を行います。

対 寄居町に住民登録がある世帯で、満3～5歳児を、認可を受けている私立幼稚園に通園させている保護者の方

※平成28年度町民税所得割額が一定額を超える場合は、対象外となる場合があります。

※子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に通園させている場合は、当補助金の対象外です。

その他／詳細については6月中旬ごろに各幼稚園から配布される「平成28年度幼稚園就園奨励費のお知らせ」をご覧ください。

問 教育総務課(☎581・2121内線512)へ。

ご利用ください! 廃蛍光管・鏡・水銀体温計の臨時回収

蛍光管には、水銀を含むガスが封入されています。町では年2回、有害ごみとして各地区の指定場所で収集していますが、この収集に間に合わなかった方、または出し忘れてしまった方を対象に、廃蛍光管等を回収します。

なお、廃乾電池については、平日、役場の総合案内および男衾・用土両連絡所に回収ボックスを設置していますので、ご利用ください。

※白熱電球は有害ごみではありません

ので、ビン類として不燃ごみの日に
出してください。

日 7月30日(土)、31日(日)午前9時～
11時

場 役場庁舎北口玄関前

対 廃蛍光管、鏡、水銀体温計

問 生活環境工コタウン課(☎581・
2121内線221・222)へ。

お知らせします! 介護保険負担限度額認定証

8月1日から「介護保険負担限度額認定証」の利用者負担段階の判定に、新たに非課税年金(遺族年金、障害年金など)を所得として追加します。

なお、介護保険料の決定には影響ありません。

問 大里広域市町村圏組合介護保険課
(☎501・1330)、または寄居介護保険事務所(健康福祉課内☎
581・2121内線123)へ。

催し

ご参加ください! 空手無料体験教室

寄居町空手道連盟の剛柔会では、空手無料体験教室を実施します。

日 6月10日、17日、24日(各金曜日)
午後7時30分～8時30分

場 総合体育館・アタゴ記念館剣道場
(2階)

対 小学生以上

費 無料

問 寄居町空手道連盟剛柔会代表 新船勲
さん(☎0494・66・2550)へ。

広 告

お出かけください！
第28回寄居水墨画クラブ作品展

寄居水墨画クラブの一年間の学習成果として、作品展を開催します。ぜひ、お出かけください。

日6月10日(金)～12日(日)、午前9時～午後5時(12日は午後4時まで)
場よりい会館(寄居町勤労福祉センター)1階

費無料
問寄居水墨画クラブ会長・西岡劭さん
(☎582・1229)へ。

お出かけください！
かわはくイベント

竹の水鉄砲つくり

日6月11日(土)午後1時30分～3時30分
場講座室

対小学3年生以上(保護者同伴)
定25人(申し込み順)

内竹を使った水鉄砲を作り、的当てを楽しみます。

費200円
申事前に電話で、県立川の博物館へお申し込みください。

夏期企画展

「あざやかないきものたち」

構造色をもった生き物

日7月16日(土)～9月4日(日)

場第二展示室

内カワセミやタマムシなどの構造色をもった昆虫や生き物、構造色の利用についての紹介や、構造色について解説します。

かわはく夏まつり

日7月24日(日)午前10時～午後4時
内水にまつわる楽しいイベントを企画

しています。

共通

入場料／一般410円、中学生以下・障害者手帳をお持ちの方は無料

問県立川の博物館(☎581・7333)へ。

受付を開始します！
小児慢性特定疾病医療費支給継続申請

日6月15日(水)～7月29日(金)

場熊谷保健所(熊谷市末広3-9-1)

対現在受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
持申請書、医療意見書、受診者の加入する公的医療保険の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書、個人番号カードほか

※受給者証に記載されている住所地在管轄する保健所から、案内通知が郵送されますので、ご確認のうえ申請してください。

申熊谷保健所へ直接、または郵送で申請してください。

※土・日曜日、祝日を除く。

※郵送の場合は、7月29日(金)必着。
問熊谷保健所(☎5233・2811)へ。

入校相談会を実施します！

県立熊谷高等技術専門学校

入校を検討されている方を対象に、入校相談会を実施します。

日6月16日(木)午後1時30分～4時

場県立熊谷高等技術専門学校(熊谷市新堀新田522)

内個別相談、授業見学、専門校の概要を詳しく説明します。

申問実施前日までに、県立熊谷高等技術専門学校(☎532・6559)へ電話でお申し込みください。

ご参加ください！
「古武道」無料体験教室

「古武道」で健康づくり、体力づくり、仲間づくりをしてみませんか。刀の扱い方や武士の作法、剣術や柔術を基礎から学んでみませんか。

日6月18日(土)、25日(土)午前9時30分～正午

※どちらか1日の参加も可

場総合体育館・アタゴ記念館柔道場

対高校生以上の男女

持運動のできる服装、お持ちの方は居合用帯または柔道帯

内「双水執流」の抜刀術と柔術の基礎的な技の体験。演武と試し斬りの見学

費無料

申事前に電話でお申し込みください。

※当日参加は不可

問双水執流代表・宇佐美裕司さん(☎090・2654・0407)へ。

お出かけください！
第8回寄居総合美術展

日6月24日(金)～26日(日)午前9時～午後5時(26日は午後4時まで)

場中央公民館集会室・会議室C

費無料

展示作品／絵画、写真、書、工芸、彫刻、鑑賞石

※6月25日(土)午後1時から、中央公民館美術室で公開講座を開催します。

講演／「リアリズム」とは

講師／日本美術会会員・根岸君夫氏

問寄居美術会事務局・丸山静夫さん(☎581・7969)へ。

広告

年に1回は胸部レントゲン検査を！
結核検診を受診しましょう

よりいすマイルポイント
対象事業

結核は、年間2万2千人以上の患者が発生する「身近な感染症」ですが、病気に気が付かず発見が遅れて重症化してからの受診が増加しています。

自分自身の健康を守ることはもちろんのこと、家族や周囲の方への感染を防ぐためにも、早期発見・早期治療が重要です。また、症状はなくても、定期的に結核検診をきちんと受けることが大切です。

6月24日（金）午前9時30分～11時30分、午後1時～2時30分
場総合体育館・アタゴ記念館
検診内容／胸部レントゲン検査
対20歳以上の市民の方
持健康手帳、よりいすマイルポイントカード（ともに持ちの方）
費無料
申不要
問保健福祉総合センター（☎581・8500）へ。

ご参加ください！
児童館事業



夏休み絵画・ポスター宿題応援教室
8月6日（土）、7日（日）午前9時～正午

児童館工作室

対定各日とも町内に通学している小学生25人（申し込み順）
内描き方のポイントを学びながら、夏休みの絵画・ポスター作品の制作をします。

費無料

7月16日（土）から児童館へ電話、または直接お申し込みください。

子どもチャレンジ教室

「クリクラ本庄工場へ行こう」

8月20日（土）午後1時～4時
場クリクラ本庄工場（本庄市児玉町児玉2256）

対定町内に通学している小学1～3年生とその保護者20組（申し込み順）
内水道水の歴史などを学び、ミネラルウォーターボトルの製造工程を見学します。

費無料

7月24日（日）から児童館へ直接お申し込みください。

共通

問児童館（☎581・3861）へ。

ご参加ください！
体験美術講座「彫刻の制作」

寄居町美術家協会では、体験美術講座「彫刻の制作」を開催します。彫刻作りを体験してみませんか。初心者の方、美術への関心がある方、どなたでも大歓迎です。

7月3日（日）、10日（日）、17日（日）午前9時～午後4時
場桜沢コミュニティセンター

※1日のみの参加も可です。

講師／県北美術家協会副会長・法元仁氏
費無料

※材料代等は必要に応じ参加者負担となります。

問寄居町美術家協会事務局・浅見崇さ

（☎581・4384）へ。

学校説明会を実施します！
本庄准看護学校

第1回 7月9日（土）、第2回 8月4日（木）各回とも午前10時～

試験日／平成29年1月15日（日）

事前に電話で本庄准看護学校へお申し込みください。

問本庄准看護学校（☎0495・23・1041）へ。

※土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時

開催します！
隣保館カラオケ練習会

7月9日（土）、24日（日）午前9時～正午

場かわせみ荘

問隣保館（☎581・3861）へ。

開催します！
甲種防火管理（新規）講習会

7月14日（木）、15日（金）午前9時50分～午後5時

場深谷市消防本部（深谷市上敷免858）

定100人

費3710円

6月6日（月）～30日（木）に、受講申込書、写真1枚（縦3cm×横2.4cm）および費用をご持参のうえ、深谷市消防本部予防課、または花園消防署（深谷市小前田537）へお申し込みください。受講申込書は、深谷市消防本部のホームページから取得できます。

その他「消防法」で定められている甲種防火管理者を置かなければならない事業所等

①収容人員が10人以上の社会福祉施設
②収容人員が30人以上で建物面積が

300㎡以上の飲食店、物品販売店、診療所、旅館などの不特定多数の人が出入りする施設

③収容人員が50人以上で建物面積が500㎡以上の共同住宅、学校、工場などの特定多数の人が出入りする施設

問深谷市消防本部予防課（☎571・0913）へ。

彩の国資源循環工場
夏休み親子見学会

県では、循環型社会づくりの理解を深めていただくため、彩の国資源循環工場の夏休み親子見学会を開催します。

8月2日（火）1回目：午前9時30分～正午、2回目：午後1時30分～4時

集合場所／役場正面玄関前ロータリー
※役場からバスで送迎します。

対小・中学生とその保護者

※子どもだけの申し込みはできません。定各回20人（申し込み多数の場合は抽選）
内廃棄物の最終処分場やリサイクル施設、メガソーラーの見学

費無料

7月15日（金）までに、はがきに住所・氏名・年齢・学年・電話番号・参加を希望する回を明記し、埼玉県環境整備センターへお申し込みください。

その他／申し込みをした方全員に、参加の可否および当日の行程等をお知らせします。

問埼玉県環境整備センター管理運営担当（〒369-11223 大字三ヶ山368、☎581・4070）へ。

開催します！
水源わくわくセミナー2016

8月2日（火）～3日（水）（1泊2日）午前8時40分集合（熊谷駅または川越駅）

※集合後、バス移動

※集合後、バス移動

場群馬県長野原町(ハツ場ダム建設地)
対小学生とその保護者
定80人(申し込み多数の場合は抽選)
内ダム建設予定地の見学、サッカー教室など
費1人6000円
申6月17日(金)(期日必着)までに、
 県のHP(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/jokaryu-koryu/28wakuwakuboshuu.html>)から電子申請、または往復はがきに住所、氏名、電話番号、学年、希望の集合場所を明記のうえ、県土地水政策課(330-9301住所記入不要)へお申し込みください。

問県土地水政策課(☎048・830・2189)へ。

募集

開催します!
 フリーマーケット

資源の再使用(リユース)を促進するため、フリーマーケットを開催します。
日7月18日(月・祭日) 午前9時〜午後2時
※雨天中止
場役場庁舎前ロータリー
販売品目衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品など
フリーマーケット出品者募集!

皆さんのご家庭では不用でも、まだまだ十分に使用可能なものを出品してみませんか。
申7月5日(火)午後1時30分〜2時30分に総合体育館アタゴ記念館ホールで申し込みの受け付けを行います。
※受付終了後、出店枠に余裕がある場合は追加での申し込みができますので、お問い合わせください。

対町内在住の個人またはグループ

募集店舗数45店舗
出店規模1店舗あたり7㎡程度
出品品目リユースできる物で出店コーナーに収まり、持ち運びできる大きさの物、衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品など
※自らが製作した品物や食料品、タバコ、酒、動物(犬、猫など)、植物は、出品できません。

問生活環境工コタウン課(☎581・2121内線221・222)へ。

募集します!
 税のスペシャリスト

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。
受験資格①平成28年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成29年3月までに高校、または中等教育学校卒業見込みの者、②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度高等学校卒業程度
申次のホームページから、お申し込みください。☎<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受付期間6月20日(月)午前9時〜6月29日(水)「受信有効」
【インターネット申し込みができない場合**】**郵送または持参

提出先希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局
○受付期間6月20日(月)〜22日(水)「6月22日(水)までの通信日付印有効」

試験日第1次試験日9月4日(日)第2次試験日10月12日(水)〜21日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

問インターネット申し込みに関する

問い合わせ…人事院人材局試験課(☎03・3581・5311内線2333)、午前9時30分〜午後5時(土・日曜日、祝日を除く)、それ以外の問い合わせ…関東信越国税局人事第二課試験係(☎048・600・3111内線2097)、午前8時30分〜午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

参加者募集!
 第28回老人福祉センター囲碁将棋大会

老人福祉センターと囲碁将棋の会主催の「第28回老人福祉センター囲碁将棋大会」参加者を募集します。
日7月21日(木)午前9時30分〜
場老人福祉センター(かわせみ荘1階)
対町内在住の60歳以上の方
費一人500円

その他囲碁、将棋の各部で優勝者には賞状と賞品、2・3位には賞品を贈呈します。
※参加者全員に昼食を用意します。
申6月30日(木)までに老人福祉センターへ電話、または直接お申し込みください。
問老人福祉センター(☎581・3861)へ。

募集します!
 放送大学10月入学生

放送大学では、平成28年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

○募集学生の種類
 教養学部科目履修生、選科履修生、全科履修生

○出願期間
 大学院修士科目生、修士選科生

6月15日(水)〜8月31日(水)(第1回募集)
 9月1日(木)〜9月20日(火)(第2回募集)

回募集
※インターネットでの出願も受け付けています。詳しくは放送大学ホームページをご覧ください。
問放送大学埼玉学習センター(☎048・650・2611)へ。

その他

実施します!
 建物・土地の調査

町では、現況と固定資産税の課税内容を一致させるため、町内全域で航空写真を用いた建物・土地の調査(経年異動判読調査)を実施します。平成24年と27年に撮影した航空写真を比較し、不一致があった部分について調査を行います。必要に応じて税務課の職員が訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。
日7月中旬〜11月下旬の午前8時30分〜午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
調査区域町内全域
調査実施者税務課職員(固定資産評価補助員証を携帯しています)
問税務課(☎581・2121内線159・160)へ。

実施します!
 寄居町ソフトテニス連盟からのお知らせ

寄居町ソフトテニス連盟では、今年から「小学生ソフトテニス教室」を中止します。
 詳細は、寄居町ソフトテニス連盟のHP(<http://www17.plala.or.jp/yستا>)をご覧ください。長い間、ありがとうございました。

問寄居町ソフトテニス連盟・大久保恒憲さん(to:15021952@silver.plala.or.jp)へ。

下記の相談はすべて無料です。
ぜひご利用ください。

7月の相談

役場電話番号
☎581・2121 (代表)

相談種類 (相談員)	相談日	時 間	場 所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (町) (弁護士)	11日(月) 28日(木)	10:00～15:00 (12～13時除)	役場3階 第2委員会室	法律的な問題や疑問 【要予約】6/21から	人権推進課 (内線412)
心配ごと相談 (心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談員)	7日(木) 21日(木)	9:00～12:00	役場4階会議室	心配ごとや人権相談、行政相談等	人権推進課 (内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	14日(木)	10:00～15:00 (12～13時除)	かわせみ荘3階	心配ごとや就業相談等	隣保館 (☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月～金曜日 (水曜日除)	9:30～16:00 (12～13時除)	役場2階消費生活センター	悪徳商法被害や多重債務等	消費生活センター (内線208)
障害者相談※1 ①身体・知的関係 ②精神関係【要予約】	①月～金曜日 (祝日除) ②火・木曜日 (祝日除)	① 8:30～17:15 ②10:00～15:00	①埼玉療育園内相談室(藤田179-1) ②障害者交流センター(寄居653-1)	障害福祉サービス全般、サービス等利用計画※2	①障害者生活支援センター「とも」(☎580・0215) ②障害者交流センター(☎598・6961) 地域生活支援センター向陽(☎599・2020)
※1健康福祉課でも相談できます。(内線121・122) ※2サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎582・3951) ○相談支援センター「はぐくみ」(☎581・2112) ○相談支援たんぽぽ寄居(☎586・1966) ○相談支援センターおぶすま(☎582・4831)					
教育サポートセンター (教育サポートセンター相談員等)	月～金曜日 (祝日除)	9:30～15:00	障害者交流センター(寄居653-1)	学校や家庭での心配ごとや就学に関すること	教育サポートセンター (☎580・2052)
法律相談 (県) (弁護士)	第1・3・4水曜日 (祝日除)	13:00～16:00	熊谷地方庁舎1階	法律相談 【要予約】	県民相談総合センター (☎048・830・7830)
県民相談 (県民相談員)	①月～金曜日 (祝日除) ②月～金曜日 (祝日除) ③第1・3・4水曜日 (祝日除)	① 9:00～17:00 ② 9:00～16:00 (12～13時除) ③ 9:30～16:00 (12～13時除)	①電話相談 ②県庁第2庁舎1階 ③熊谷地方庁舎1階	行政や相続・離婚・損害賠償に関する ことなど 【③は要予約】	県民相談総合センター (☎048・830・7830)
交通事故相談	月～金曜日 (祝日除)	9:00～17:00 (12～13時除) 受付は16:30まで	交通事故相談所 (県庁第2庁舎1階)	交通事故相談	交通事故相談所 (☎048・830・2963)
労働相談	月～金曜日 (祝日除)	9:00～17:00	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048・830・4522)
不動産相談 (宅地建物取引士)	12日(火)	9:00～12:00	役場2階会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸借に関する こと	埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部(☎533・8933) 都市計画課 (内線243)

医療機関の紹介(24時間対応可)

- 埼玉県救急医療情報センター
☎048・824・4199
- 深谷市消防本部指令課
☎571・0119

眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

- 6月 5日(日)
高橋眼科医院 ☎571・0318
- 6月19日(日)
花園耳鼻咽喉科医院 ☎584・6512

休日急患の診療

※深谷市総合健診センター内(深谷市常盤町62-2、☎573・7723)

- 休日急患診療所(内科・小児科)
日曜日、祝日、年末年始
9:00～12:00(受付11:30まで)
14:00～17:00(受付16:30まで)
- こども夜間診療所(内科(子どものみ)・小児科)
土・日曜日、祝日、年末年始
19:00～22:00(受付21:30まで)

救急電話相談

- 小児救急電話相談(#8000)
☎048・833・7911(ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話)
子どもの急病時の対処方法や受診の必要性について
月～土曜日 19:00～翌朝7:00
日曜日、祝日、年末年始 7:00～翌朝7:00
- 大人の救急電話相談(#7000) ☎048・824・4199(ダイヤル回線、IP電話、PHS)
夜間の急な病気やけがについて
毎日 18:30～22:30

休日診療
i
インフォメーション

図書館だより

Library

開館時間／火～土曜日 9:30～19:00
日曜日、祝日 9:30～18:00

問い合わせ／図書館(☎580・1888)へ。

図書館ホームページ

パソコンから <https://www.lib.yorii.saitama.jp/>

携帯電話から <http://mobile.lib.yorii.saitama.jp/>



図書館のマスコット
kizzy(キジー)

開催します! 図書館ニュース 第8回図書館まつり

期日／7月23日(土)、24日(日)

費用／無料

内容等／

イベント	23日(土)	24日(日)
おはなし会	11:00～12:00	
朗読	13:30～15:00	
点字でシール・しおりをつくろう	10:00～15:00	10:00～15:00
布絵本の展示、布おもちゃで遊ぼう	10:00～15:00	10:00～15:00
デコバッグをつくろう ※1	13:00～14:00	
ミュージックライブラリー・ミニコンサート		未定
本のリユース市	10:00～15:00	10:00～15:00

※1 定員／10人 対象／小学生以上 申し込み／図書館へ電話、または直接お申し込みください。

図書館カレンダー

■は休館日です

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

移動図書館 たまよど号

Aコース	6月22日(水)	折原小学校	10:00～11:00
	7月 5日(火)	寄居小学校	13:00～14:00
Bコース	6月24日(金)	鉢形小学校	10:00～11:00
	7月 6日(水)	男衾小学校	13:00～14:00
Cコース	6月29日(水)	用土小学校	10:00～11:00
	7月 8日(金)	桜沢小学校	13:00～14:00

こども映画会

児童を対象とする映画の上映会です。ご家族やお友達と一緒に楽しみください。お申し込みは不要ですので、当日直接お越しください。

タイトル等／

タイトル	日 時
『トムとジェリー』花火はすごいぞ他	7月 9日(土)午後2時～
『日本の昔ばなし』ぶんぶく茶釜ほか	8月13日(土)午後2時～

場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

おはなし会

毎回楽しいおはなしや読み聞かせを用意して、お待ちしております。親子でもご参加ください。申し込みは不要ですので、当日直接お越しください。

日時／6月18日(土)、7月2日(土)、23日(土)※図書館まつりと同時開催
幼児むけ 午前11時～11時30分

小学生むけ 午前11時30分～正午
場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

ミニ・シアター

一般の方を対象とする映画の上映会です。申し込みは不要ですので、当日直接お越しください。

タイトル／『地上(ここ)より永遠(とわ)に』
1953年 アメリカ映画 118分
フレッド・ジンネマン監督

日時／6月16日(木)午後2時～
場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

こちら編集室

雨が多くなる時期になりました。関東では例年6月上旬～中旬に梅雨入りとなりますが、今回はこの「梅雨」の語源について調べてみました。▶梅雨はもともと「ばいう」として中国から伝わった言葉で、江戸時代ごろから「つゆ」と呼ばれるようになったといわれています。その語源は、長雨により黴(かび)が生えやすくなる時期の雨ということで「黴雨(ばいう)」といていたが、かびでは語感が悪いので、季節に合った梅の字を使い「梅雨」とした説や、ちょうど梅の実が熟すころの雨なので「梅雨」というようになった説などがあるようです。勉強になりました。▶雨が降っていると外に出るのが面倒になりますが、そんな時は読書をしてはいかがでしょうか。読む本に迷ったら、ぜひ町立図書館のおすすめコーナーをご活用ください。他にも毎月さまざまなイベントが企画されていますので、本の貸し出しと併せてぜひご利用ください。(☎)

7月の不燃(燃え)ごみの定期収集

問い合わせ／生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)へ。

収集日(曜日)		収 集 地 区	
1回目	2回目	川 北	川 南
1(金)	15(金)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
5(火)	19(火)	本町、中町	上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
6(水)	20(水)	栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
7(木)	21(木)	六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山
8(金)	22(金)	用土7、8、9、10、11、12	赤浜、鷹ノ巣、西古里
12(火)	26(火)	本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田
13(水)	27(水)	山崎、南飯塚、上組	男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北
14(木)	28(木)	用土1、2、3、4、5、6	塚田、牟礼、今市

7月の資源物の収集日 川北 7月 13日(第2水曜日)
川南 7月 27日(第4水曜日)

7月の可燃粗大ごみの収集日 川北 7月 6日(第1水曜日)
川南 7月 20日(第3水曜日)

一口メモ ごみの分別にご協力ください。

▲ 寄居一日戦国時代



第55回 寄居北條まつり開催

5月8日(日)に開催された第55回寄居北條まつり。天候にも恵まれ、大勢の来場者でにぎわいました。

手作りの甲冑をまとった多くの武者隊が参加し、市街地をパレードした後、玉淀河原で攻防戦を繰り広げました。今年の攻防戦は、前田利家や真田昌幸などの武将に扮した武者同士の掛け合いがあるなど、ストーリーが加わったことでより一層迫力があるものとなりました。

また、北条氏ゆかりの地のグルメが集結した「北條食の陣」や舞台でのアトラクションも開催されるなど、市街地と玉淀河原は大盛り上がりとなりました。

▼臨場感あふれる攻防戦を映像でもご覧ください。



▲迫力の攻防戦

▼和睦式へ



▲突撃ー！

▼民のため開城を決断



▲いざ、出陣

▼武将同士の一騎打ち



4
30

浦高百年の森（風布） 宇宙飛行士 若田光一さんが植樹

風布にある浦高百年の森で、宇宙飛行士の若田光一さんが同窓生とともに植樹を行いました。浦高百年の森づくり事業は、平成17年に県立浦和高等学校の創立110周年を記念し、風布の民有林約5ヘクタールを借り受けスタートしたもので、OBが中心となり管理をしています。

若田さんはケヤキの植樹を行い、同窓生との懇親を深めていました。



5
3

の だ て こ と 野点と箏の共演！ 第10回「若葉の会」

鉢形城歴史館の中庭で第10回「若葉の会」が開催され、裏千家高橋宗房社中（高橋房子代表）による野点と、生田流箏の会（奈良欣子代表）による箏の演奏が行われました。

中庭をさわやかな風が吹き抜け、箏の音色が辺りに響きわたりました。野点の席では、大勢の方がお茶と和菓子を楽しんでいました。



5
22

盛大に行われました！ 合同開講式 文化講演会

中央公民館で「合同開講式・文化講演会」が行われました。合同開講式では、中央公民館と地域公民館で開催される講座の講師を代表し新井美由紀さん、受講生を代表して井戸川公則さんにそれぞれごあいさつをいただきました。

引き続き行われた文化講演会では、気象予報士でお天気キャスターの森田正光さんを講師に招き、「異常気象と環境問題～どうなる地球温暖化～」と題し、世界の災害と気象の変化の関係などについて講演をしていただきました。



わたしの好きな 寄居

My favorite No240

躍進!



初出場!
初安打!
初本塁打!

原口文仁捕手（阪神タイガース所属・城南中出身）が大活躍をみせています。4月27日に育成から支配下登録され、同日に初出場、そしてプロ初安打を記録。翌28日には、初打点、29日には初先発フル出場を果たし、その後も初本塁打を放つなど、連日の活躍に町も盛り上がっています。

原口さんは、寄居リトルシニア（現在の深谷彩北リトルシニア）でプレーし、帝京高校（東京都）へ進学し2年生の時に本格的に捕手へ転向。その後、平成21年のドラフト会議で、阪神タイガースから6巡目で指名を受け、入団しました。

町民に夢と勇気を与えてくれる原口選手の活躍から、今後も目が離せません。

原口文仁 捕手 **94**
HANSHIN Tigers

親子 De 笑顔

子育て支援施設を利用された皆さんを中心に紹介しています。



齊藤沙織さん・陸太くん(3歳0カ月)

☺子育てのポリシー

自分のできる事はなるべく手を出さずに見守るようにしています。チャレンジしてきた事は子どもと一緒に喜びます。あいさつは元気に、悪いことをした時は「ごめんね」と素直に言える子になってほしいです。

☺お父さんが夢中になっていること

外遊びや歌ったり踊ったりすること、ミニカーで遊ぶことが大好きです。特に車が大好きで、自分が持っているミニカーと同じ車とすれ違つと「これ持ってる!」と教えてくれるくらい夢中になっています。



長島光さん・美恵子さん・実佐子ちゃん(2歳1カ月)・莉佐子ちゃん(1歳0カ月)

☺子育てのポリシー

なんでもチャレンジする気持ちを持ってほしいので、やりたい事はなるべくやらせています。できた時には拍手をして褒め、できない時は手伝っています。今では、姉は妹が困っている時に手伝ってくれるようになりました。

☺お父さんが夢中になっていること

靴を履いて歩けるようになり、お散歩に夢中です。自分から花や犬を見たり、鳥を探したりさまざまなものから刺激を受けています。お話も上手になってきて「お花きれい」などと教えてくれるようになりました。